

第 1 4 回 西三河地域水循環再生地域協議会

〔令和 2 年 2 月 1 3 日〕

目 次

第 1 4 回西三河地域水循環再生地域協議会

あいち水循環再生基本構想と水循環再生地域協議会	P1
地域協議会設置要綱改定について	P9
取組点検指標を用いた取組確認結果	P13
水循環啓発イベントカレンダー	P24
流域モニタリング一斉調査結果	P33
水循環基本法及び水循環基本計画の概要	P35
水循環勉強会の結果報告	P37
今後の予定	P44
新規構成員の募集について	P46

水循環再生の取組

あいち水循環再生基本構想と 水循環再生地域協議会



1

あいち水循環再生基本構想と 水循環再生地域協議会

- 1 水循環の再生
- 2 愛知県の水環境の状況
- 3 愛知県の水質保全施策
- 4 あいち水循環再生基本構想
- 5 水循環再生のための取組
- 6 流域モニタリング一斉調査

2

1 水循環の再生

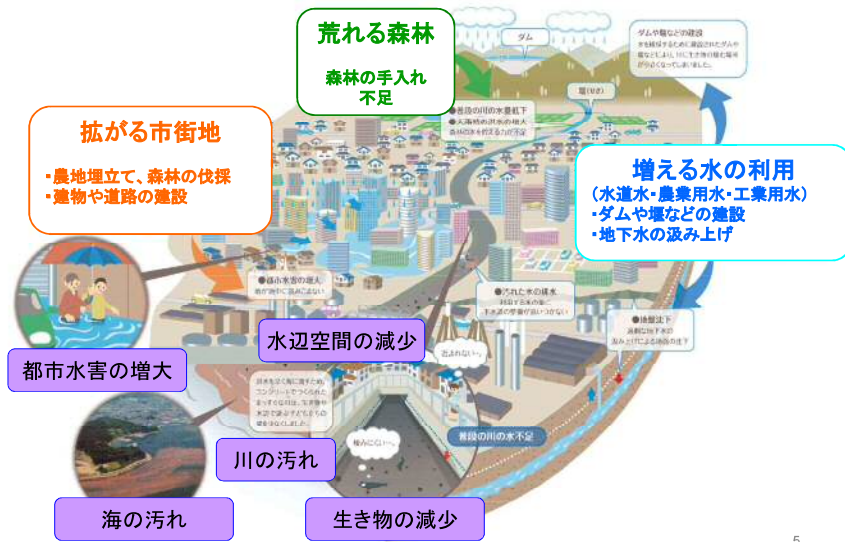
3

(1) 水循環のしくみ



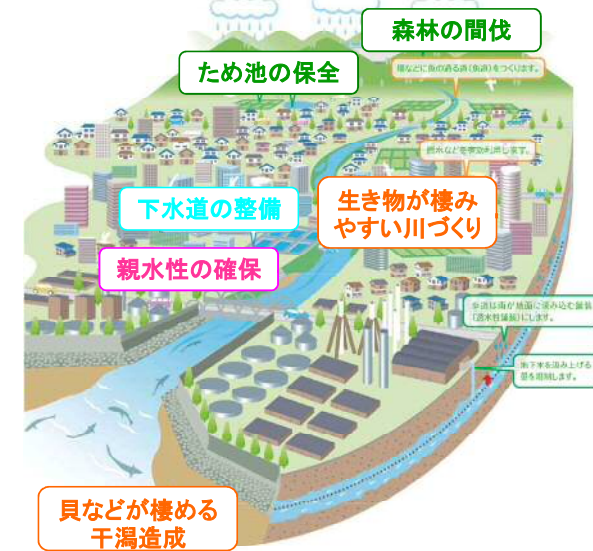
4

(2) 水循環の問題



5

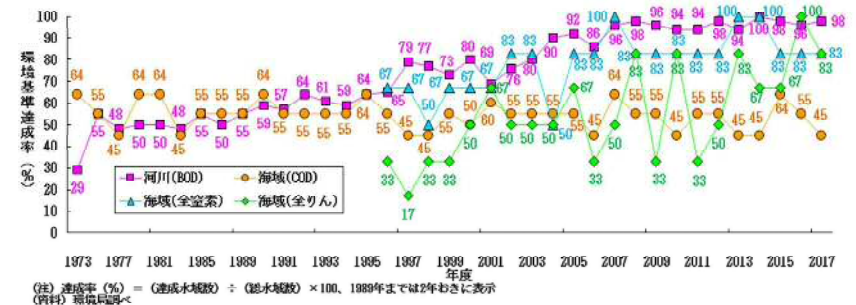
(3) 健全な水循環を取り戻すために



6

2 愛知県の水環境の状況

(1) 水質環境基準の達成率(県全域)



(注) 達成率 (%) = (達成水域数) ÷ (総水域数) × 100、1989年までは2年おきに表示
(資料) 環境局調べ

(注) 達成率 (%) = (達成水域数) ÷ (総水域数) × 100

<達成率の長期的な推移>

- ・ 河川のBODは改善傾向 (ここ数年間は90%以上を維持)
- ・ 海域のCODは概ね横ばい、全窒素及び全磷は改善傾向

8

(2) 赤潮の発生

赤潮 プラクトンが異常に増殖し、海や川、運河、湖沼等の色が赤色や褐色に変色する現象。



9

(3) 苦潮(青潮)の発生

苦潮(青潮) 海底付近の貧酸素水塊が、強い風などにより表層に湧き上がり、海面が青色に変色したり白濁する現象。魚や貝の大量死など大被害をもたらすことがある。

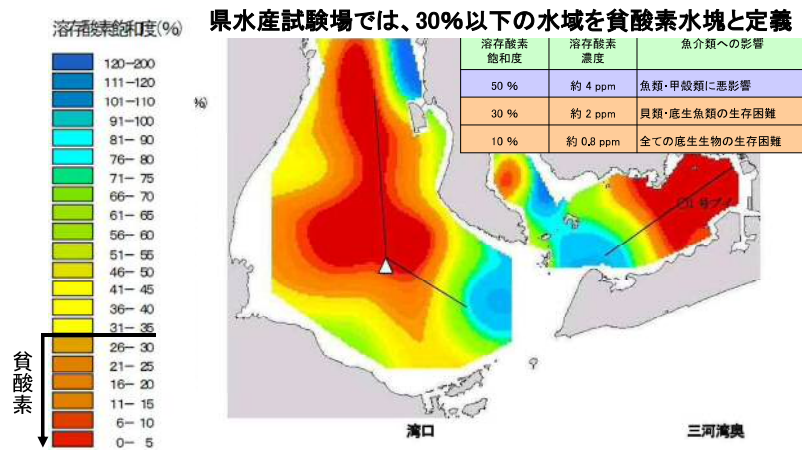


10

(4) 貧酸素水塊

貧酸素水塊

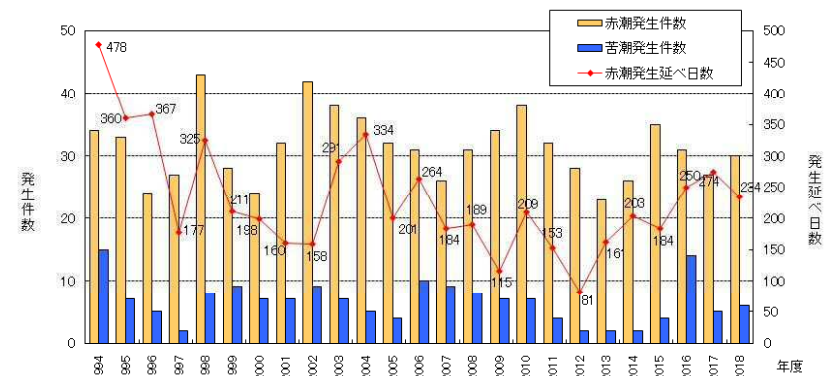
魚介類が生存できないくらいに溶存酸素濃度が低下した水の塊



出典：伊勢湾三河湾貧酸素情報(R1-10号) (愛知県水産試験場)

11

(5) 伊勢湾・三河湾の赤潮・苦潮の発生状況

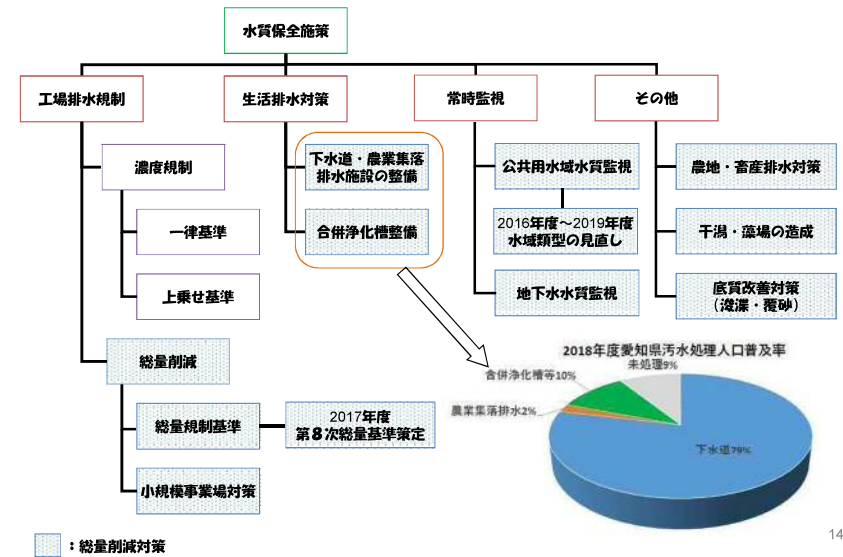


資料：農業水産局調べ

12

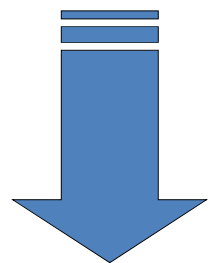
3 愛知県の水質保全施策

(1) 愛知県の水質保全施策



(2) 水質保全対策を進める上での視点の転換

場の視点



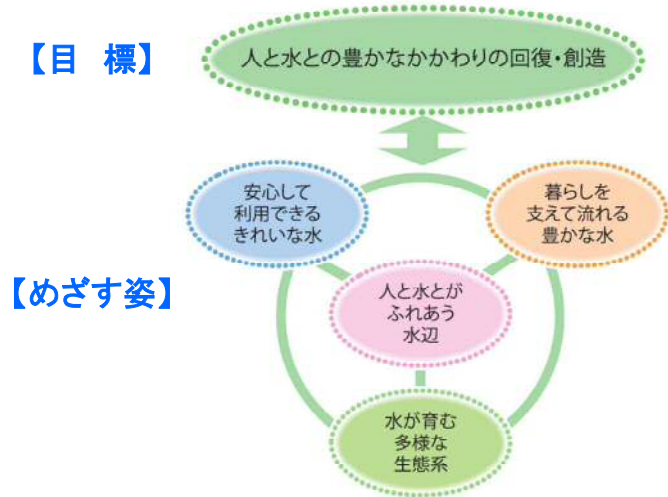
流れの視点

- 工場の排水規制などの限られた場所や、環境・治水・利水などの**限定した側面を捉えて**、各分野ごとに対策を実施
- 上流から下流までの水の流れを考慮し、**流域全体で水循環の機能に着目した取組**を総合的に実施
- 総合的な視点に立ち、**各主体が連携**して事業を実施

2006年3月に「**あいち水循環再生基本構想**」を策定

4 あいち水循環再生基本構想

(1) 基本構想の「目標」と「めざす姿」



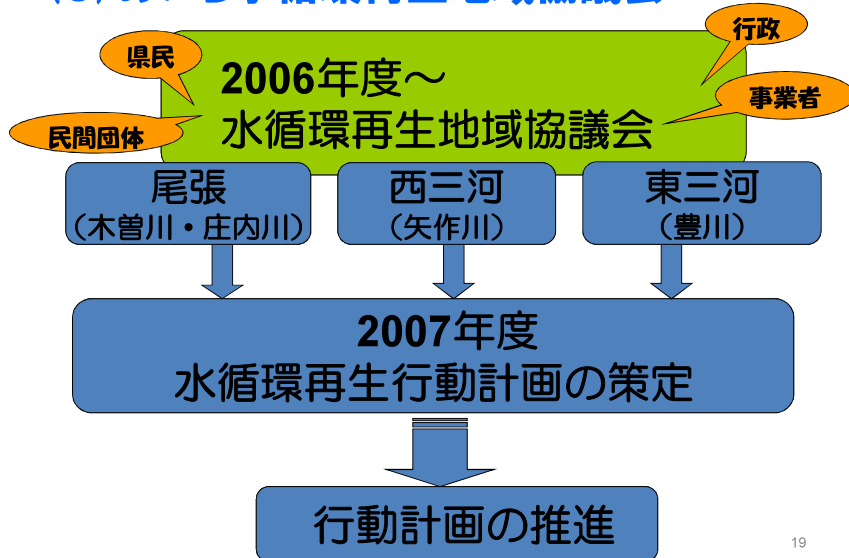
17

(2) 基本構想のイメージ



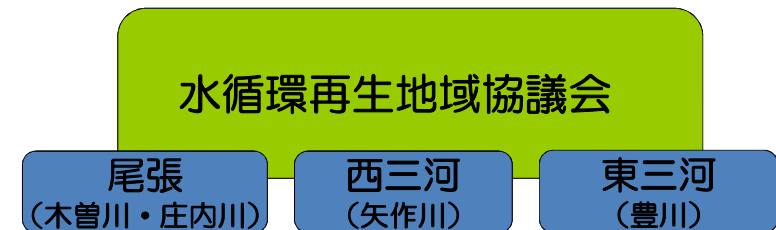
18

(3) あいち水循環再生地域協議会



19

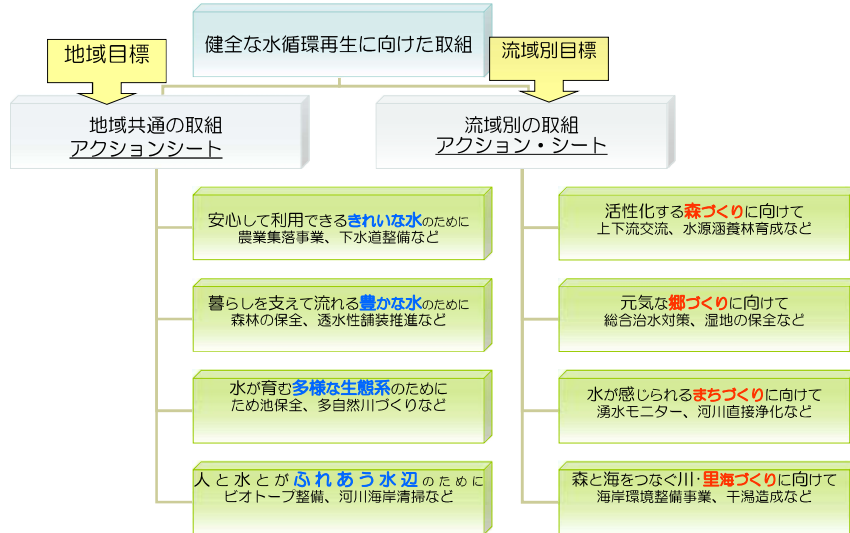
(4) あいち水循環再生地域協議会



- 2006年度から3地域ごとに毎年1回開催
- 水循環再生に関する取組・活動状況の総括、取組点検指標による行動計画の進捗確認、事例紹介、啓発活動の報告、構成員相互の意見交換、情報交換など

20

(5) 水循環再生行動計画の構成



21

(6) 現在までの協議会の経緯

- 2005年度 水循環再生基本構想 策定
- 2006年度 水循環再生地域協議会 設立
- 2007年度 水循環再生行動計画(第1次)策定
- 2008年度 取組点検指標 作成
- 2009年度 流域モニタリング一斉調査 開始
- 2011年度 水循環再生行動計画(第2次)策定
- 2015年度 水循環再生行動計画(第3次)策定
- 2017年度 流域水循環計画策定について合意
- 2019年度 計画見直しに向けての勉強会の開催

<毎年度実施>流域モニタリング一斉調査、取組点検指標による進捗確認、行動計画の見直し

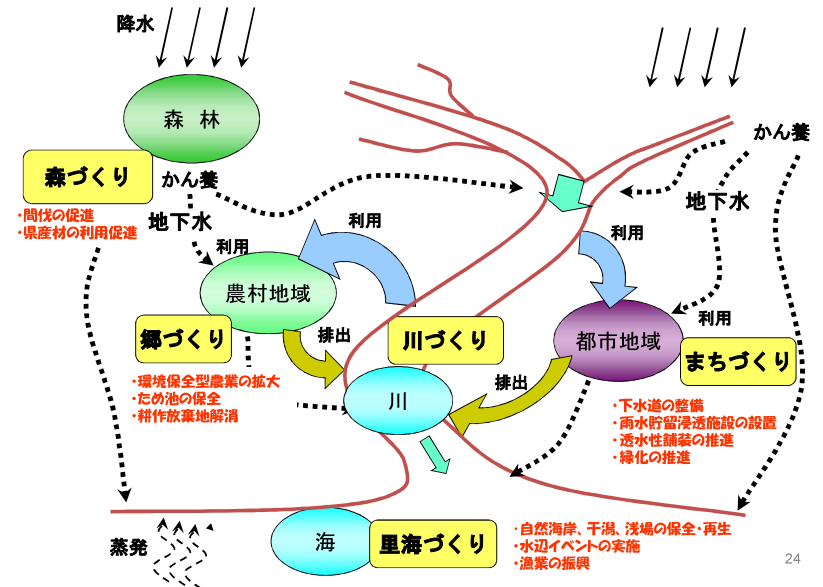
22

5 水循環再生のための取組



23

(1) 水循環再生の取組



24

6 流域モニタリング一斉調査

25

(1) 県民参加の取組

「流域モニタリング一斉調査」

- (1) 水質(きれいな水)
水の汚れ(CODパックテスト)、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触
- (2) 水量(豊かな水)
水深、流れの変化、流速、湧水(過去に確認された場所のみ採用)
- (3) 生態系(多様な生態系)
水質階級(水生生物調査)、魚の調査、
植生調査(水際、水辺周辺)、
鳥や昆虫の調査、外来種調査
- (4) 水辺(ふれあう水辺)
透視度、ごみの状況、
水辺の利用のしやすさ、
水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、
水辺景観(心地よさ)
水辺での活動(①散歩、レジャー
②環境学習 ③環境保全活動)



26

(2) 流域モニタリング一斉調査の様子

水生生物の採取



パックテストの実施



透視度の測定



採取した水生生物



27

健全な水循環を再生するためには、
みなさんが実施している様々な取組を
長期的に継続して実施し、
相互に連携していくことが不可欠です。

28

西三河地域水循環再生地域協議会設置要綱（案）

（目的）

第1 西三河地域における水環境の総合的な改善に向け、県民・事業者・民間団体・行政が連携・協働して健全な水循環を再生するため、西三河地域水循環再生地域協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

（協議会の行う協議・活動）

第2 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議し、活動を行う。

- (1) 水循環再生の推進に関する事項。
- (2) 水循環再生地域行動計画の策定及び推進に関する事項。
- (3) 水循環再生の取組の情報交換や調整に関する事項。
- (4) その他水環境の総合的な改善に必要な事項。

（構成）

第3 協議会は、別表1に掲げる事業者・県民・民間団体及び市町村、国及び県の関係機関で組織する。

（運営）

第4 協議会各構成員の意見を中立的な立場から集約し、協議会の円滑な運営を図るため、協議会に座長を置く。

- 2 座長は、学識経験者をもって充てる。
- 3 協議会は、座長が招集する。
- 4 座長の任期は2年とし、その再任を妨げない。
- 5 座長が協議会に出席できない場合は、座長が推薦した者がその協議会において座長の代理を務める。

（行動計画フォローアップチーム）

第5 行動計画の進捗状況の点検・把握などを行い、取組の一層の推進を図るため、協議会に行動計画フォローアップチームを設ける。

- 2 行動計画フォローアップチームは、別表2に掲げる者をもって構成するものとし、チームリーダー及びサブリーダーを置く。
- 3 チームリーダーは、環境局環境政策部水大気環境課長を、サブリーダーは建設局河川課長をもって充てる。
- 4 行動計画フォローアップチームの会議は、チームリーダーが招集する。

（外部関係者の出席）

第6 座長は、協議会に際し必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（事務局）

第7 事務局は、環境局環境政策部水大気環境課及び建設局河川課で構成し、環境局環境政策部水大気環境課が代表する。

附 則
この要綱は、平成 19 年 1 月 19 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 22 年 2 月 15 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 24 年 2 月 10 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 26 年 1 月 29 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 31 年 2 月 21 日から施行する。

附 則
この要綱は、令和 2 年 2 月 日から施行する。

別表 1

西三河地域水循環再生地域協議会

区分	所属	役職等
座長	名古屋工業大学	教授 富永晃宏
事業者・県民・民間団体	豊田森林組合	組合長
	あいち中央農業協同組合	組合長
	あいち豊田農業協同組合	組合長
	西三河漁業協同組合	組合長
	名倉川漁業協同組合	組合長
	岡崎商工会議所	専務理事
	豊田商工会議所	専務理事
	明治用水土地改良区	理事長
	矢作川沿岸水質保全対策協議会	会長
市町	岡崎市	市長
	半田市	市長
	碧南市	市長
	刈谷市	市長
	豊田市	市長
	安城市	市長
	西尾市	市長
	大府市	市長
	知立市	市長
	高浜市	市長
	豊明市	市長
	みよし市	市長
	東郷町	町長
	阿久比町	町長
	東浦町	町長
	南知多町	町長
	美浜町	町長
武豊町	町長	
幸田町	町長	
国	中部地方環境事務所	総務課長
	中部地方整備局豊橋河川事務所	所長
	中部地方整備局三河港湾事務所	所長
県	西三河県民事務所	所長
	西三河農林水産事務所	所長
	豊田加茂農林水産事務所	所長
	西三河建設事務所	所長
	知立建設事務所	所長
	豊田加茂建設事務所	所長
	衣浦港務所	所長
	農業水産局	局長
	建設局	局長
	環境局	局長

別表2 西三河地域水循環再生地域協議会 行動計画フォローアップチーム

区分	所属	役職等
事業者・県民・民間団体	豊田森林組合	参事
	あいち豊田農業協同組合	営農企画課長
	名倉川漁業協同組合	副組合長
	岡崎商工会議所	事務局長
	明治用水土地改良区	総務課長
	矢作川沿岸水質保全対策協議会	事務局長
市町	岡崎市	関係課長
	半田市	関係課長
	豊田市	関係課長
	安城市	関係課長
	西尾市	関係課長
国	中部地方整備局豊橋河川事務所	事業対策官
	中部地方整備局三河港湾事務所	企画調整課長
県	西三河県民事務所	環境保全課長
	西三河県民事務所 豊田庁舎	豊田加茂環境保全課長
	西三河農林水産事務所	農政課長
	豊田加茂農林水産事務所	農政課長
	西三河建設事務所	河川港湾整備課長
	知立建設事務所	河川整備課長
	豊田加茂建設事務所	河川整備課長
	衣浦港務所	建設課長
	建設局	河川課長
	環境局	環境政策部水大気環境課長

取組点検指標を用いた取組確認結果（西三河地域）

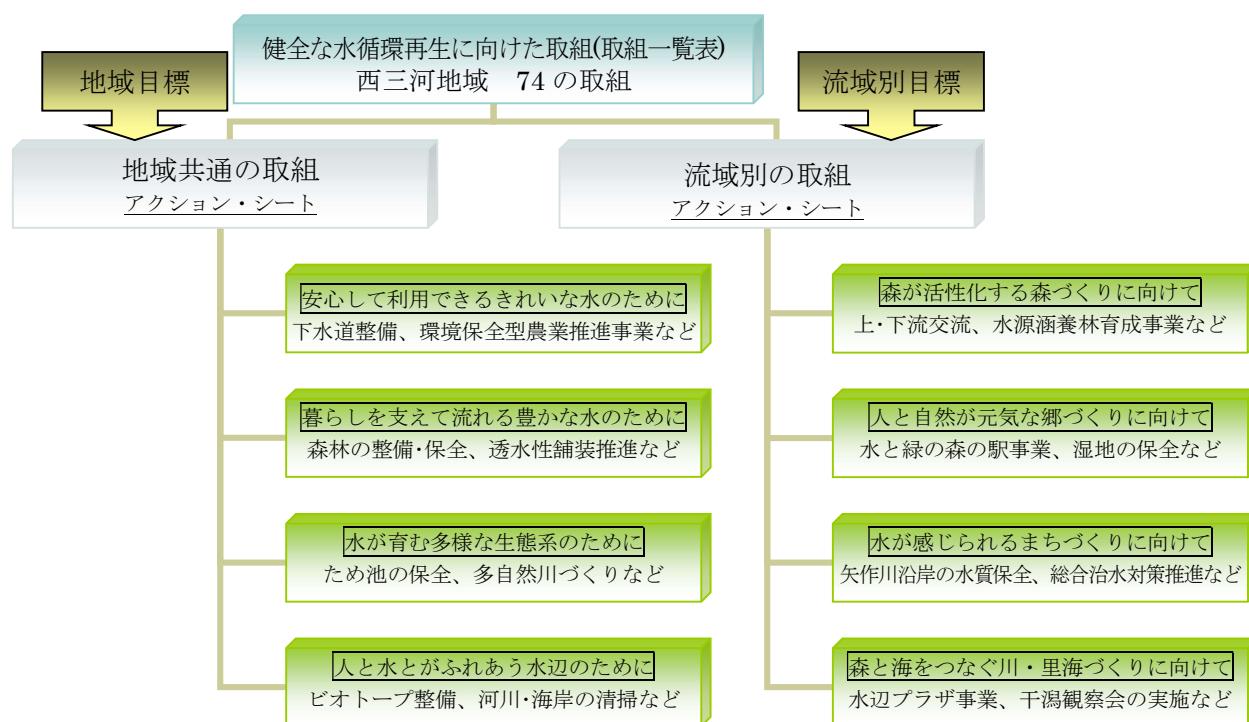
1 背景

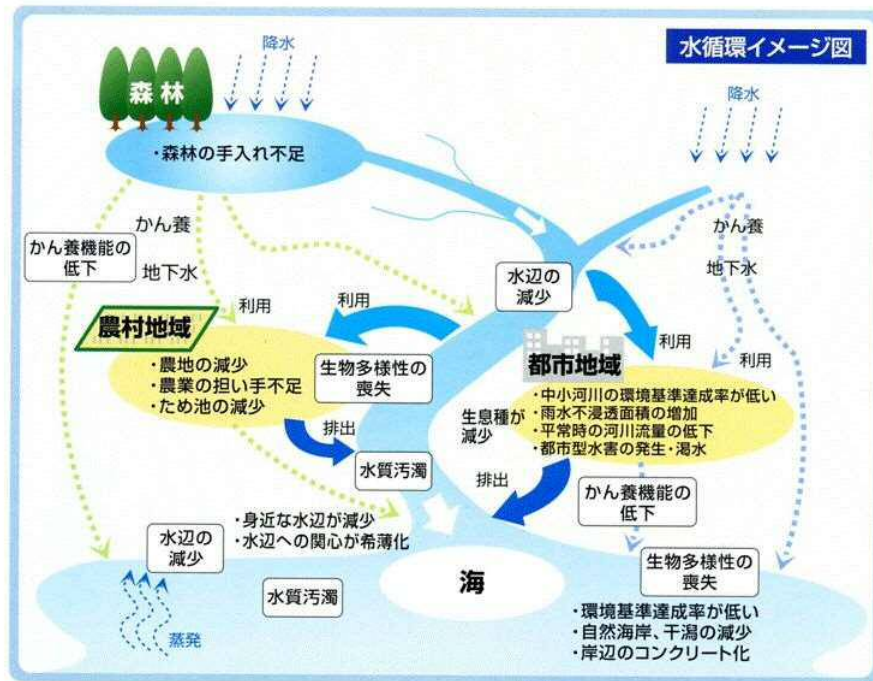
西三河地域水循環再生地域協議会では、行動計画の進捗状況を把握・点検するため、2008年度に「取組点検指標」を取りまとめ、2009年度から取組状況の確認を行っています。

「取組点検指標」は、地域で広く実施されている基盤的な取組である「地域共通の取組」と地域に根ざした取組である「流域別の取組」が設定されています。

さらに、「地域共通の取組」は、水循環の機能である「きれいな水」「豊かな水」「多様な生態系」「ふれあう水辺」の4項目が、「流域別の取組」は、水循環再生に向けた取組テーマである「森づくり」「郷づくり」「まちづくり」「川、里海づくり」の4項目が設定されています。

【取組点検指標の概念】

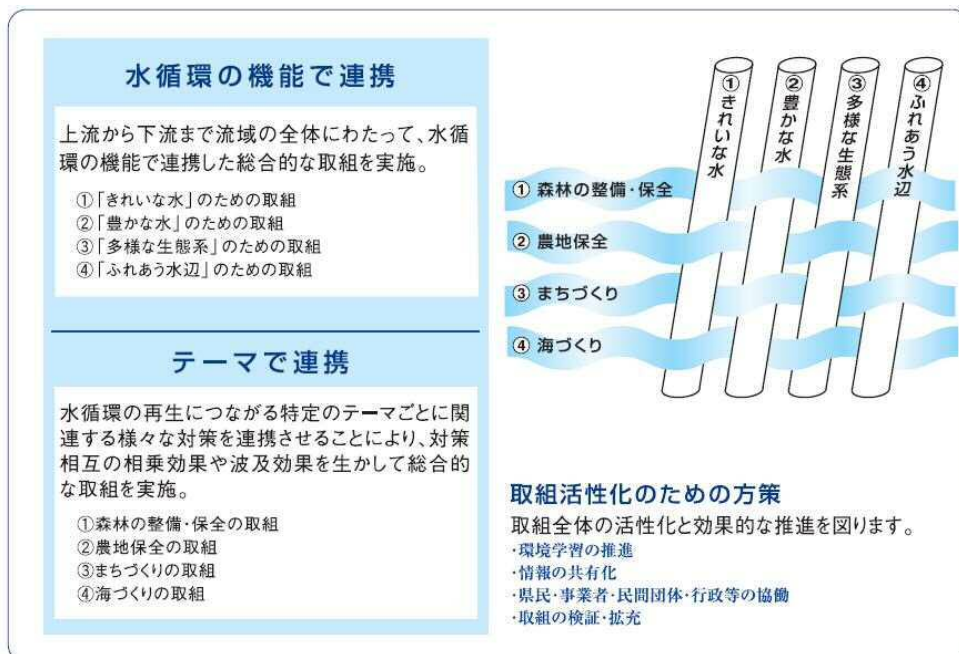




水循環のイメージ

2 2018 年度取組実績

- ・西三河地域水循環再生地域協議会構成員 4 1 団体により、健全な水循環機能を取り戻すため様々な取組が実施されました（取組集計結果は別表参照）。
- ・地域共通の取組について、「きれいな水」の代表的な取組である、生活排水処理施設の整備（下水道の整備等）が進んだことにより、汚水処理人口普及率が年々上昇しています。また、下水道施設の高度処理の導入も進んでいます。
- ・流域別の取組については、清掃活動や湿地・湿原の保全活動、貯留浸透施設の設置などが実施されています。



健全な水循環を取り戻す取組の方向性

3 地域共通の取組の進捗確認

第3次の行動計画では、取組の進捗状況が示せるよう、地域共通の取組に目標値が設定されています。

(進捗状況の例)

- ・生活排水処理施設の整備は目標年度(2030)に向け整備が着実に進んでいます。
- ・雨水浸透施設等の設置やため池の保全、多自然川づくりなどは継続的に実施されています。
- ・河川・海岸清掃の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数は前年を上回りました。
- ・河川及び海域の環境基準の達成率は目標を達成されませんでした。
- ・各取組の進捗状況は別添のとおりです。

西三河地域 地域共通の取組点検指標及び取組実績

めざす姿	指標とする取組		実績										目標値	目標年度	指標の説明
	取組内容		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
きれいな水	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体		汚水処理人口普及率(%)										100%	H42	汚水処理人口/行政人口×100
	下水道の整備		下水道普及率(%)										92.6%	H42	下水道処理人口/行政人口×100
	高度処理施設の導入(下水道整備の内)		高度処理人口普及率(%)										100%	H37	高度処理人口/行政人口×100
	農業集落排水施設の保全、管理		農業集落排水処理人口普及率(%)										3.1%	H42	農業集落排水処理人口/行政人口×100
	合併処理浄化槽の設置		合併処理浄化槽処理人口普及率(%)										—	—	合併処理浄化槽設置人口/行政人口×100
	コミュニティプラントの整備		コミュニティプラント処理人口普及率(%)										0.11%	H42	コミュニティプラント処理人口/行政人口×100
	干潟・浅場造成事業		干潟・浅場造成面積(ha)										471ha	H26 ~H50	干潟・浅場を造成した面積
	河川等公共用水域水質監視		河川(BOD)の環境基準達成率(%)										100%	毎年	河川(BOD)(西三河地域のみ)の環境基準達成率
			海域(COD)の環境基準達成率(%)										100%	毎年	海域COD(衣浦湾のみ)の環境基準達成率
	水生生物調査		実施箇所数										前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数
			延べ参加人数(人)										前年増	単年	
	河川・海岸の清掃		実施回数(回)										前年増	単年	
			実施箇所数										前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数
			延べ参加人数(人)										前年増	単年	

めざす姿	指標とする取組		実績									目標値	目標年度	指標の説明	
	取組内容		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度				2018年度
豊かな水	森林整備の促進		間伐面積 (ha)									4,000ha (県域)	H28~H32	間伐を実施した面積	
	・森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適切な保全管理を行う。		1904ha	1,941ha	1,840ha	1,551ha	1,555ha	1,374ha	1,252ha	1,595ha	1,389ha	1,292ha			
	雨水浸透施設等の設置(浄化槽の転用を含む)		雨水貯留施設の設置数									継続実施	単年	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数	
	・降雨時における雨水流出抑制を図ることで、河川などの洪水を軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図る。		206箇所	231箇所	163箇所	156箇所	211箇所	180箇所	84箇所	56箇所	37箇所	59箇所			
			雨水貯留浸透施設設置補助件数									継続実施	単年		
		340件	271件	286件	358件	309件	283件	236件	162件	116件	108件				
透水性舗装の推進		整備面積(m ²)									継続実施	単年	構成員が施工した透水性舗装の面積		
・雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。		27,089m ²									38,879m ²	24,085m ²			
ため池の保全		整備箇所数									継続実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数		
・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。		62箇所	52箇所	48箇所	48箇所	50箇所	48箇所	57箇所	59箇所	21箇所	19箇所				
多様な生態系	多自然川づくり		整備延長(km)									継続実施	単年	県内全域での実績	
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		-	3km	1km	1km	5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km	0.9km			
	干潟・浅場造成事業(再掲「きれいな水」)		干潟・浅場造成面積(ha)									471ha	H26~H50	干潟・浅場を造成した面積	
	・水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図る。		4.7ha	8ha	3.1ha	2.0ha	2.6ha	3.8ha	6.8ha	17.8ha	17.4ha	12.8ha			
	ため池の保全(再掲「きれいな水」)		整備箇所数									継続実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数	
・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。		62箇所	52箇所	48箇所	48箇所	50箇所	48箇所	57箇所	59箇所	21箇所	19箇所				
河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)		実施回数(回)									前年増	単年	・構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		
・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		141回	186回	198回	619回	528回	472回	521回	488回	523回	526回				
		実施箇所数									前年増	単年			
		152箇所	159箇所	188箇所	341箇所	287箇所	233箇所	207箇所	220箇所	206箇所	231箇所				
		延べ参加人数(人)									前年増	単年			
		25,452人	30,801人	39,861人	81,768人	59,501人	55,451人	52,486人	69,072人	62,239人	63,795人				
水生生物調査(再掲「きれいな水」)		実施箇所数									前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数		
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		82箇所	68箇所	53箇所	68箇所	64箇所	52箇所	65箇所	90箇所	80箇所	47箇所				
		延べ参加人数(人)									前年増	単年			
		2,906人	2,508人	2,174人	2,882人	2,311人	1,982人	1,354人	1,863人	494人	257人				
ふれあう水辺	多自然川づくり(再掲「多様な生態系」)		整備延長(km)									継続実施	単年	県内全域での実績	
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		-	3km	1km	1km	5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km	0.9km			
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)		実施回数(回)									前年増	単年	・構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	
	・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		141回	186回	198回	619回	528回	472回	521回	488回	523回	526回			
			実施箇所数									前年増	単年		
		152箇所	159箇所	188箇所	341箇所	287箇所	233箇所	207箇所	220箇所	206箇所	231箇所				
		延べ参加人数(人)									前年増	単年			
		25,452人	30,801人	39,861人	81,768人	59,501人	55,451人	52,486人	69,072人	62,239人	63,795人				

西三河地域 流域別の取組点検指標及び取組実績

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績											
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
矢作川等流域 【課題】 ○間伐等の維持管理不足が山地環境、森林発生原因のひとつと考えられる。 ○手入れ不足の人工林の増加が生物多様性環境等にも影響を与えている。 ○ダムや埋め立てが多く設置され、連続性の分断や流量の変化による生物の生息環境に変化をもたらしている。 ○沿岸域の一色干潟は三河湾の浄化のため、将来にわたって保全が必要である。	森づくり	水源地域の森林整備 ・(公財)矢作川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備に要する費用の助成を行う。 岡崎市、豊田市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町、奥水資源課 (※報告機関:奥水資源課)	間伐面積 (ha)						間伐面積 (ha)				間伐面積 (ha)		
		322.2ha	245.2ha	283.7ha	263.4ha	239.8ha	182.0ha	166.7ha	220.0ha	249.3ha	75.3ha				
		おと川リバーヘッド大作戦 ・森林の除間伐、枝打ち、植樹等を行う。 岡崎市	参加人数 (人)						参加人数 (人)				参加人数 (人)		
		128人	18人	43人	36人	43人	50人	121人	93人	96人	80人				
		豊田市100年の森づくり構想 ・平成19年3月に「豊田市森づくり条例」を制定。 ・森林の施策方針等を示す「豊田市100年の森づくり構想」を策定する。 豊田市	間伐面積 (ha)						間伐面積 (ha)				間伐面積 (ha)		
		1,477ha	1,404ha	1,383ha	1,112ha	1,137ha	1,056ha	913ha	1,133ha	1,100ha	1,069ha				
		自然環境基礎調査の実施 ・気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査を行う。 豊田市	調査実施の有否						調査実施の有否				調査実施の有否		
		有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	否	否		
		額田木の駅プロジェクトの実施 ・岡崎市の森林で間伐した木材を額田木の駅プロジェクト実行委員会事務局が回収し、木材を地域通貨と交換する。 ・地域通貨は実行委員会承認された商店などで使用する。 岡崎市							出荷量				出荷量		
									1,303t	924t	1,001t				
								出荷者数				出荷者数			
								105人	108人	112人					
								参加者数				参加者数			
								12人	6人	12人					
								参加人数				参加人数			
								43人	50人	115人					
	【目標】 ☆上下流連携した森林整備、道や溝など自然環境の保全による流域一帯の川づくり ☆山から海までをつなぐ鳥かえル、チョウ、トンボなど、いろいろな種類の生物の移動ルートの確保 ☆総合学習の場として利用できる干潟など親水空間の確保 ○水に入って泳ぎたいくなる良好な溪流・水辺環境 <中流> ○水に入って遊びたいくなる良好な水辺環境 <下流> ○濁りや色が気にならない ○水辺に近づける場所がたくさんある <干潟> ○アサリやウミナなど生物が豊かな干潟	郷づくり	湿地・湿原の保全 ・荒廃して失われつつある湿地を、市民団体の協力を得て保全整備する。 岡崎市	保全活動回数 (日)						保全活動回数 (日)				保全活動回数 (日)	
			24日	24日	21日	21日	21日	24日	24日	23日	26日	26日			
		湿地・湿原の保全 ・希少な動植物が自生する湿地を保全する。 豊田市	保全箇所数						保全箇所数				保全箇所数		
		6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所				
農業水利施設の環境整備 ・生態系、景観に配慮した農業用の水路、ため池などの農業用水利施設の整備を行う。 西三河農林水産事務所		整備箇所数						整備箇所数				整備箇所数			
1箇所		-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	かんがい排水事業2地区、防災ダム事業6地区を実施中				
水とみどりの森の駅事業 ・守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づけ、森の駅(9箇所)、森の駅育成地区(4箇所)を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。 岡崎市		参加人数 (人)						未帰着者数 (人)				未帰着者数 (人)			
1,356人		1,987人	2,541人	6,481人	6,735人	6,180人	6,954人	51,953人	54,255人	46,787人					
生態系にやさしい水田の設置 ・里山を主体とした田園風景の維持、そこから育まれた生産物を消費者によって買い支えていくシステムを作る。 あいち豊田農業協同組合								設置箇所数				設置箇所数			
								12箇所	30箇所	33筆	-	11.98ha			
まちづくり	合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 岡崎市	対策箇所数		対策箇所数		対策箇所数		対策箇所数		対策箇所数		対策箇所数		対策箇所数	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)	スクリーン数(箇所)
	9箇所(累計)	9箇所(累計)	12箇所(累計)	24箇所(累計)	59箇所(累計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	調整池整備 ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。 安城市	整備容量 (m ³)						整備容量 (m ³)				整備容量 (m ³)			
	-	1,874m ³	2,013m ³	8,624m ³	4,168m ³	-	-	-	3,000m ³	-	-	-	-	-	-
水田貯留施設の設備 ・流域全体の治水安全度を向上させるため、排水路に調整池を設置し、上流の水田の雨水貯留機能を増大させることで浸水被害の軽減を図る。 安城市	整備箇所						整備箇所				整備箇所				
			1箇所	1箇所	-	2箇所	-	-	-	-	13件				
乙川リバーフロント地区整備 ・乙川の水辺空間と歴史文化遺産を活かした観光産業都市の創造するため、人道橋、プロムナード、園路整備などを行う。 岡崎市	園路の整備延長 (m)						園路の整備延長 (m)				園路の整備延長 (m)				
							-	1,272m	1,140m	990m	630m				

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績									
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
矢作川等流域	川・里海づくり	干潟・浅場の造成 ・漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟浅場を造成する。 矢作川水辺プラザ整備事業 ・岡崎市が矢作川沿いの大門河川緑地と大門公園、堤下公園を一体に整備し、国が堤防の拡幅と低水護岸整備等を行う。	県水産課	干潟・浅場造成面積(ha)									
				4.7ha	4.2ha	3.1ha	1.5ha	2.6ha	3.8ha	6.4ha	4.8ha	4.6ha	5.3ha
			岡崎市	整備箇所数									
				1.67ha(累積)	1.67ha(累積)	1.67ha(累積)	1.67ha(累積)	1.93ha(累積)	2.1ha(累積)	3.4ha(累積)	1箇所 3.76ha(累計)	1箇所 3.88ha(累計)	1箇所
			西三河建設事務所	整備延長(m)									
				850m	36m	35m	45.5m	388.7m	260m	259m	784.4m	-	329.9m
			矢作川沿岸水質保全対策協議会	パトロール回数									
				131回	131回	131回	148回	145回	156回	149回	158回	153回	154回
			幸田町	実施回数(回)									
				4回	17回	27回	27回	27回	27回	27回	2回	2回	-
				実施箇所数									
				2箇所	13箇所	22箇所	22箇所	22箇所	22箇所	22箇所	2箇所	2箇所	-
				延べ参加人数(人)									
				376人	1,924人	7,688人	7,789人	7,781人	8,207人	7,782人	-	-	-
			流域市町、豊橋河川事務所、県水大気環境課(※報告機関:豊橋河川事務所、県水大気環境課)	実施箇所数									
				50箇所	46箇所	43箇所	43箇所	36箇所	36箇所	50箇所	70箇所	65箇所	41箇所
				延べ参加人数(人)									
				1,943人	1,679人	1,834人	1,963人	1,400人	1,434人	857人	1,129人	185人	85人
			西尾市	実施回数(回)									
		1回	1回	1回	2回	3回	3回	3回	3回	2回	-		
		参加者数(人)											
		141人	208人	17人	99人	158人	126人	126人	126人	78人	-		
	明治用水土地改良区	啓発事業開催回数											
		31回	29回	38回	18回	18回	26回	39回	26回	-	-		
		啓発事業参加者人数(人)											
		6,094人	6,276人	3,911人	1,201人	1,302人	1,309人	2,569人	-	-	-		
		連携団体数(団体)											
		14団体	21団体	21団体	21団体	21団体	26団体	37団体	-	-	-		
	岡崎市	参加団体数(団体)											
		・討論 4団体 ・参加団体 不明	18団体	18団体	15人	204人	22人(7団体)	36人(11団体)	19人	10人	-		
	岡崎市	参加者数(人)											
		3,894人	3,043人	2,467人	1,431人	1,728人	1,989人	2,098人	-	-	-		
	西尾市	参加者数(人)											
		-	-	-	-	-	-	-	94人	90人	-		

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績												
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
油ヶ淵等 【目標】 ☆湖畔の散歩道において不快に感じなく、水辺で湖底が見られる。 ☆湖内全域で魚が生息できる。 ☆川の辺りを眺めたり散歩が楽しい。 <湖内> ○魚、鳥、カエルなど、いろいろな種類の生き物がたくさんいる。 ○透視度30cm以上、透明度1m以上 <流入河川> ○魚の姿がたくさん見える。 ○臭いや、濁りや色が気にならない。	川・里海づくり	油ヶ淵の浄化対策	安城市、知立建設事務所	浄化施設の汚泥処理量(知立建設事務所、安城市)							浄化施設の汚泥処理量(m ³)		浄化施設の汚泥処理量(m ³)		浄化施設の汚泥処理量(m ³)	
		・油ヶ淵への流入河川において、直接浄化施設による河川水質の改善を行う。 ・油ヶ淵及び流入河川の底泥からの栄養塩類の溶出を防ぐため浚渫や覆砂を行う。 ・河川の多自然化や湖沼への植物の植栽により植物の生育における水質改善を行う。		—	4m ³	4m ³	4m ³	2m ³	8m ³	208m ³	209m ³	196m ³	191m ³			
				覆砂面積(ha)(知立建設事務所)							覆砂面積(ha)		覆砂面積(ha)		覆砂面積(ha)	
			8.6ha	0.8ha	1.3ha	1.2ha	—	—	—	—	—	—				
			緑生浄化(m ²)(知立建設事務所)							緑生浄化(m ²)		緑生浄化(m ²)		緑生浄化(m ²)		
			120m	—	—	—	264m	559m	425m	924m	417m	—				
		油ヶ淵水辺公園整備	知立建設事務所	整備状況							整備状況		整備状況		整備状況	
		・天然湖沼で、広々とした水面を持つ油ヶ淵の特徴を生かし、周辺区域を含めて公園として整備。		・公園実施設計 ・構案詳細設計 ・地質調査 ・希少種保全調査	公園実施設計	公園実施設計	一部造成工事着手	一部、工事着手	一部、工事着手	一部、工事着手	工事中	平成30年4月29日一部開園 引き続き工事中	平成30年4月29日一部開園 引き続き工事中			
		港湾環境整備事業	衣浦港務所	整備面積(ha)							整備面積(ha)		整備面積(ha)		整備面積(ha)	
		・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。		—	—	—	—	—	—	造成土工1式 排水・給水工1式	多目的広場整備1式 防波堤1式	—	—			
		油ヶ淵浄化デー(油ヶ淵周辺の清掃活動)	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、泉水大気環境課 (※報告機関：泉水大気環境課)	延べ参加人数(人)							延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)	
		・毎年7月第4日曜日に流域4市(碧南市、安城市、西尾市、高浜市)と流域住民が清掃活動を行う。		3,380人	3,350人	3,050人	4,032人	4,378人	4,494人	4,578人	4,231人	4,103人	4,239人			
				ごみの量(kg)							ごみの量(kg)		ごみの量(kg)		ごみの量(kg)	
			2,040kg	1,300kg	3,740kg	5,860kg	4,100kg	2,070kg	1,730kg	1,050kg	1,110kg	1,020kg				
		水生生物調査	流域市町、泉水大気環境課 (※報告機関：泉水大気環境課)	実施箇所数							実施箇所数		実施箇所数		実施箇所数	
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	6箇所	1箇所		6箇所	4箇所	2箇所	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	—					
	延べ参加人数(人)							延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)				
	119人	29人	250人	273人	24人	23人	28人	158人	115人	—						
油ヶ淵清流ルネッサンスⅡ(油ヶ淵流域水環境モニタリング)	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、泉水大気環境課 (※報告機関：泉水大気環境課)	湖内COD(mg/L)							湖内COD(mg/L)		湖内COD(mg/L)		湖内COD(mg/L)			
・清流ルネッサンスⅡに基づく各種対策が油ヶ淵や河川など、流域の水環境にどう反映しているかを把握するため、また、地域住民に水環境の現状を把握してもらうために水環境モニタリングを実施する。		平均 5.9 mg/L	平均 6.7 mg/L	平均 6.6 mg/L	平均 7.0 mg/L	平均 6.7 mg/L	平均 7.5 mg/L	平均 7.2 mg/L	平均 6.9 mg/L	平均6.8mg/L	平均6.8mg/L					
		湖内底層DO(mg/L)							湖内底層DO(mg/L)		湖内底層DO(mg/L)		湖内底層DO(mg/L)			
		平均 5.7 mg/L	平均 5.3 mg/L	平均 5.5 mg/L	平均 9.0 mg/L	平均 4.9 mg/L	平均 5.2 mg/L	平均 6.1 mg/L	平均 6.0mg/L	平均8.9mg/L	平均9.1mg/L					
	湖内透視度(cm)							湖内透視度(cm)		湖内透視度(cm)		湖内透視度(cm)				
	平均 32.9 cm	平均 25.2 cm	平均 28.9 cm	平均 25.2 cm	平均 31.3 cm	平均 25.7 cm	平均 26.8 cm	平均 27.4 cm	平均33.6cm	平均27.5cm						

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績									
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
三河湾沿岸域 (知多半島等) 【課題】 ○単調な河川環境が見られることから、自然に恵まれ、 けるおいを感じる事ができる川づくりが必要となっている。 ○流域には多くのため池が見られるが、ため池は多面的機能を持つことから、その保全を図ることが必要である。 ○生活排水対策とともに、 【目標】 ☆水辺を散歩したい川 ☆生き物をほぐむため池を守る ○水辺の緑が豊かで、魚や昆虫などが見られる川 ○利水・治水を始め多面的機能を有するため池の保全	森づくり	水源涵養林育成事業 ・植樹祭でヒノキの苗の植樹を行う。	愛知用水土地改良区	整備面積 (ha)									
				0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	-	-	-
	郷づくり	湿地・湿原の保全 ・湿地特有の生物や植物が生息・生育する場所の保全・整備を行う。	阿久比町	保全回数 (回)									
				24回	24回	24回	24回	24回	30回	30回	36回	28回	26回
				参加人数 (人)									
				240人	240人	240人	168人	168人	210人	210人	252人	196人	156人
	まちづくり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	川・里海づくり	港湾環境整備事業 ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	衣浦港務所	整備面積 (ha)									
				-	-	-	・張芝1式 ・公衆便所1式 ・排水工1式	張芝1式	2.1ha	防護策工1式 四阿工1式	手洗い場工1式	-	-
				実施回数 (回)									
				4回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	-
				実施箇所数									
				1箇所	1箇所	18箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
				延べ参加人数 (人)									
				107人	108人	240人	35人	35人	35人	72人	570人	690人	-
				実施回数 (回)									
				4回	7回	31回	31回	1回	2回	1回	3回	3回	-
				実施箇所数									
				5箇所	5箇所	22箇所	19箇所	1箇所	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所	-
				延べ参加人数 (人)									
			179人	280人	249人	176人	71人	131人	100人	199人	193人	-	
			実施箇所数										
			8箇所	4箇所	4箇所	4箇所	5箇所	4箇所	3箇所	5箇所	10箇所	7箇所	
			延べ参加人数 (人)										
			120人	104人	90人	67人	122人	120人	54人	74人	80人	81人	
			実施箇所数										
			-	-	-	-	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	-	
			延べ参加人数 (人)										
			-	-	-	-	24人	24人	24人	24人	24人	-	

★ 2019年度 西三河地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー

構成員	2019年									2020年		
	4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業者・ 県民・ 民間 団体	豊田森林組合	・啓発イベントなし										
	あいち中央農業協同組合	・啓発イベントなし										
	あいち豊田農業協同組合	・赤とんぼ米親子体験農業(田植え)(豊田市花沢町:5/25) ・赤とんぼ米親子体験農業(生き物観察会)(豊田市花沢町:6/29) ・赤とんぼ米親子体験農業(稲刈り)(豊田市花沢町:9/21)										
	西三河漁業協同組合	・啓発イベントなし										
	名倉川漁業協同組合	・啓発イベントなし										
	岡崎商工会議所	・啓発イベントなし										
	豊田商工会議所	・啓発イベントなし										
	明治用水土地改良区	・啓発イベントなし										
	矢作川沿岸 水質保全対策協議会	・水質保全パトロール活動(矢作川流域:毎月)										
岡崎市	・内水面漁場清掃事業(乙川・男川:5月、6月) ・小呂湿地定期保全作業(小呂湿地:毎月第1土曜日) ・北山湿地定期保全作業(北山湿地:毎月第3土曜日) ・水とみどりの駅事業 ・川と海のクリーン大作戦(矢作川流域:10/27) ・乙川サミット(乙川:冬) ・森林整備人材育成事業(岡崎市内:秋~冬) ・おと川リバーヘッド大作戦(鳥川町、千万町町:9月、3月) ・森林整備講演会(岡崎市内:秋~冬)											
半田市	・啓発イベントなし											
碧南市	・油ヶ淵浄化デー(油ヶ淵周辺:7/28)											

★ 2019年度 西三河地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー

構成員		2019年								2020年		
		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月
東郷町	東郷町	・啓発イベントなし										
	阿久比町	・板山高根湿地ボランティア(阿久比町大字板山字高根、板山高根湿地:第1・第3土曜日)										
	東浦町											
	南知多町	・啓発イベントなし										
	美浜町	・ごみゼロ運動(町内全域:5/26) ・河川愛護活動(町内河川:6~9月)										
	武豊町	・水辺クリーンアップ大作戦(富貴ヨットバーバー周辺・新川・北川・石田川・浦島川・笠松川(富貴地域):6/15) ・水辺クリーンアップ大作戦(石川・武豊港・堀川・浅水川(武豊地域):10/26)										
	幸田町	・河川愛護活動(町内河川:5/12~8/4)										
国	中部地方環境事務所	・啓発イベントなし										
	中部地方整備局 豊橋河川事務所	・水生生物調査(矢作川、安城市藤井町:未定) ・水生生物調査(矢作川、岩津天神橋:未定) ・水生生物調査(矢作川、明治用水頭首工:未定)										
	中部地方整備局 三河港湾事務所	・啓発イベントなし										
西三河	西三河県民事務所	・啓発イベントなし										
	西三河農林水産事務所	・啓発イベントなし										
	豊田加茂農林水産事務所	・啓発イベントなし										
	西三河建設事務所	・啓発イベントなし										
	知立建設事務所	・油ヶ淵美化活動&環境取組意見交換会(碧南市油淵町、油ヶ淵:7/19) ・油ヶ淵水質浄化活動(碧南市油淵町、油ヶ淵:1月)										





★ 2019年度 西三河地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー

構成員		2019年								2020年			
		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県	豊田加茂建設事務所	・啓発イベントなし											
	衣浦港務所	・啓発イベントなし											
	農業水産局	・啓発イベントなし											
	建設局	・啓発イベントなし											
	環境局	・水循環関係パンフレット常設			・流域モニタリング一斉調査(県内全域:6/5~9/30)				・パネル展示(ヴェルサウォーク西尾:6/8)		・第6回三河湾大感謝祭(碧南市大浜漁港:10/20)		
					・パネル展示(県環境学習プラザ:8/1~8/31)			・三河湾環境再生体験会(西尾市東幡豆海岸:8/31)					
				・油ヶ淵浄化デー(西尾市:7/21、碧南市・安城市・高浜市:7/28)				・アクション油ヶ淵(油ヶ淵水辺公園:9/28)					
				・油ヶ淵流域水環境モニタリング(油ヶ淵周辺:毎月1日~12日)									

★ 2018年度 西三河地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー






構成員		2018年									2019年			評価
		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事業者・ 県民・ 民間 団体	豊田森林組合	・啓発イベントなし												
	あいち中央農業協同組合	・啓発イベントなし												
	あいち豊田農業協同組合	・赤とんぼ米親子体験農業(田植え)(豊田市花沢町:5/26) ・赤とんぼ米親子体験農業(生き物観察会)(豊田市花沢町:6/30) ・赤とんぼ米親子体験農業(トンボ観察会)(豊田市花沢町:7/15) ・赤とんぼ米親子体験農業(稲刈り)(豊田市花沢町:9/22)中止												
	西三河漁業協同組合	・啓発イベントなし												
	名倉川漁業協同組合	・啓発イベントなし												
	岡崎商工会議所	・啓発イベントなし												
	豊田商工会議所	・啓発イベントなし												
	明治用水土地改良区	・川と海のクリーン大作戦in明治用水(明治用水頭首工周辺:11/10)												
	矢作川沿岸 水質保全対策協議会	・水質保全パトロール活動(矢作川流域:毎月)												
岡崎市	・内水面漁場清掃事業(乙川・男川:5/20、6/9,15) ・小呂湿地定期保全作業(小呂湿地:毎月第1土曜日) ・北山湿地定期保全作業(北山湿地:毎月第3土曜日) ・水とみどりの駅事業 ・川と海のクリーン大作戦(矢作川流域:10/28) ・森林整備ボランティア育成事業人工林整備間伐養成講座(1)(岡崎森林組合:10/6) ・森林整備ボランティア育成事業人工林整備間伐養成講座(2)~(5)(千万町町:10/7,13,20,28) ・森林整備ボランティア育成事業山主自伐支援講座(1)~(3)(千万町町等:11/10,17,2)													
半田市	・啓発イベントなし													
碧南市	・油ヶ淵浄化デー(油ヶ淵周辺:7/22)													

★ 2018年度 西三河地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー

構成員	2018年										2019年			評価
	4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
刈谷市											・小堤西池カキツバタ群落開花後除草作業(刈谷市井ヶ谷町、小堤西池:9/6~9/9)			
豊田市			<ul style="list-style-type: none"> ・水生生物調査(カ石川、中金小学校:6/1) ・水生生物調査(飯野川、飯野小学校:6/5) ・水生生物調査(仁王川、豊松小学校:6/7) ・水生生物調査(矢作川、平和小学校:6/12) ・水生生物調査(矢作川、小渡小学校:6/13) ・水生生物調査(名倉川、稲武小学校:6/19) ・水生生物調査(籠川、加納小学校:6/20) ・水生生物調査(逢妻女川、駒場小学校:6/27) ・水生生物調査(滝川、九久平小学校:6/28) 	<ul style="list-style-type: none"> ・水生生物調査(飯野川、西広瀬小学校:7/3) ・水生生物調査(白山川、幸海小学校:7/3) ・水生生物調査(田代川、本城小学校:7/6) ・水生生物調査(一ノ瀬川、上鷹見小学校:7/9) ・水生生物調査(市木川、市木小学校:7/10) ・水生生物調査(平藪川、岩倉小学校:7/12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・川しらべ(飯野川(西広瀬小学校):6/29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・川しらべ(水無瀬川(井郷中学校):10/20) 	<ul style="list-style-type: none"> ・川しらべ(阿摺川(阿摺川の清流を愛する会):8/25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・川と海のクリーン大作戦(矢作川河川敷:10月) 						
安城市														
西尾市														
大府市														
知立市														
高浜市														
豊明市														
みよし市														

市町

★ 2018年度 西三河地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー

構成員		2018年									2019年			評価	
		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東郷町	・啓発イベントなし														
阿久比町		・板山高根湿地ボランティア(阿久比町大字板山字高根、板山高根湿地:第1・第3土曜日)													
東浦町			・北部中学校生徒・PTAによる清掃活動(明徳寺川:5/27)					・明徳寺川スイセン植栽活動(明徳寺川:10/9) ・榊豊田自動織機東浦工場周辺清掃活動(明徳寺川:10/24)				・住化積水フィルム(株)名古屋工場による清掃活動(明徳寺川:3/30) ・イオンモール(株)イオンモール東浦周辺清掃活動(明徳寺川:11/11) ・榊ジャパンディスプレイによる工場周辺清掃活動(明徳寺川:12/1)			
南知多町	・啓発イベントなし														
美浜町			・ごみゼロ運動(町内全域:5/27) ・河川愛護活動(町内河川:6/1~9/30)												
武豊町			・水辺クリーンアップ大作戦(富貴ヨットバーバー周辺・新川・北川・石田川・浦島川・笠松川(富貴地域):6/16) ・水辺クリーンアップ大作戦(石川・武豊港・堀川・浅水川(武豊地域):10/13)												
幸田町			・河川愛護活動(町内河川:5/12~12/9)									・河川愛護活動(町内河川:1/20~2/10)			
国	中部地方環境事務所	・啓発イベントなし													
	中部地方整備局 豊橋河川事務所							・水生生物調査(矢作川、安城市藤井町:10/9) ・水生生物調査(矢作川、岩津天神橋:10/9) ・水生生物調査(矢作川、明治用水頭首工:10/13)							
	中部地方整備局 三河港湾事務所	・啓発イベントなし													
西三河県民事務所	・啓発イベントなし														
西三河農林水産事務所	・啓発イベントなし														
豊田加茂農林水産事務所	・啓発イベントなし														
西三河建設事務所	・啓発イベントなし														
知立建設事務所				・油ヶ淵美化活動&環境取組意見交換会(碧南市油測町、油ヶ淵:7/20)							・油ヶ淵水質浄化活動(碧南市油測町、油ヶ淵:1/				

★ 2018年度 西三河地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー

構成員	2018年										2019年			評価		
	4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
県	豊田加茂建設事務所	・啓発イベントなし														
	衣浦港務所	・啓発イベントなし														
	農業水産局	・啓発イベントなし														
	建設局	・啓発イベントなし														
	環境局	・水循環関係パンフレット常設		・流域モニタリング一斉調査(県内全域:6/5~9/30) ・パネル展示(ヴェルサウォーク西尾:5/26、27) ・パネル展示(県環境学習プラザ:8/1~8/31) ・パネル展示(県庁地下通路:7/30~8/10) ・油ヶ淵浄化デー(西尾市:7/15、碧南市・安城市・高浜市:7/22) ・アクション油ヶ淵(油ヶ淵水辺公園:9/1) ・パネル展示(刈谷ハイウェイオアシス:9/29)										・油ヶ淵流域水環境モニタリング(油ヶ淵周辺:毎月1日~12日)		

流域モニタリング一斉調査結果（西三河地域）

1 背景

水循環再生行動計画では、水循環に対する県民意識の向上を図るため、気軽に参加できる水環境の調査として、「流域モニタリング一斉調査」の実施を位置付けています。

この一斉調査は、水質・水量・生態系・水辺といった水循環に関する項目からなる「水循環再生指標」（2007年7月作成）を活用したもので、2009年度から実施しています。水循環再生に向けた取組の評価や見直しに活用するだけでなく、流域全体の状況把握や流域内の連携向上を期待して行っています。

2 参加者公募状況

幅広い県民を対象に流域モニタリング一斉調査の参加を促すため、事務局（県環境部水大気環境課（現在は、環境局環境政策部水大気環境課））が2019年3月に参加者を募集しました。

また、市町村には参加者公募の広報を依頼しました。28の市町村が広報、ホームページ、チラシ等を活用して公募を行いました。

表1 公募状況

地域名	広報	ホームページ	チラシ	複数 (広報+チラシ等)	その他	合計
尾張地域	4 (6)	3 (2)	0 (2)	3 (3)	0 (0)	10 (13)
西三河地域	4 (5)	2 (2)	0 (1)	7 (2)	0 (0)	13 (10)
東三河地域	2 (2)	0 (0)	0 (1)	2 (2)	1 (0)	5 (5)
合計	10 (13)	5 (4)	0 (4)	12 (7)	1 (0)	28 (28)

※（ ）内は、2018年度の状況を示す。

参考

2018年度	13 (5)	4 (2)	4 (1)	7 (2)	0 (0)	28 (10)
2017年度	17 (10)	5 (1)	4 (1)	8 (3)	0 (0)	34 (15)
2016年度	15 (7)	7 (1)	3 (1)	10 (3)	1 (1)	36 (13)

※（ ）内は、西三河地域の状況を示す。

<広報参考例>

水生生物観察会に参加しよう

川にいる生き物の観察や水質検査をします。

とき 8月26日(日) 午前9時～正午

*雨天中止

行き先 石川・光明寺川
集合 中央公民館駐車場
対象 どなたでも *小学3年生以下は保護者同伴

定員 30人 *先着順

参加費 傷害保険料1人50円

持ち物 網、バケツ、筆記用具、飲み物、ハンドタオル、汚れてもよいバスタオル

服装 汚れてもよい服装、運動靴(サングラスはご遠慮ください)

申込み 7月22日(金)～8月2日(金)に環境課環境保全グループ(内線272)へ電話でお申し込みください。
TEL 63・5169

この調査は、参加者の理解により水の色やにおいなどを評価するもので、どなたでも簡単に実施することができます。

●調査期間 6月5日(限)～9月30日(限)

※期間内に調査ができない場合は調査日の変更可

●調査場所 身近な水辺(川やため池、湖、水路、海辺など)

●調査内容 「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」を調べ、所定の調査票にて報告

●対象 どなたでも

※小学生以下は保護者同伴

●申し込み 5月7日(火)～5月7日(金)に申込書を送り合わせ先へ

※申込書は環境課で配布または町ホームページからダウンロード

◎環境課 内線282

流域モニタリング一斉調査参加者募集

広報こうた 7月号

広報ひがしうら 5月合併号

3 参加の状況について

表2 実施状況

地域名	実施状況（2019年度）			
	市町村数	参加団体数	延べ参加人数	延べ調査地点数
尾張地域	4（8）	38（53）	159（592）	40（95）
西三河地域	4（7）	47（44）	257（257）	83（47）
東三河地域	4（5）	10（7）	242（88）	16（18）
合計	12（20）	95（104）	658（937）	139（160）

※2019年度分には、伊勢湾流域圏一斉モニタリング（中部地方整備局）は含まない。

※前年度とも水質環境目標値市民モニタリング（名古屋市・夏期）は含む。

※（ ）内は、2018年度の状況を示す。

参考

2018年度	20（7）	104（44）	937（257）	160（47）
2017年度	21（11）	108（45）	1,273（494）	196（80）
2016年度	24（12）	122（52）	1,271（555）	196（87）
2015年度	27（11）	127（55）	1,207（443）	213（106）
2014年度	16（7）	120（67）	691（151）	146（82）
2013年度	21（8）	103（52）	913（352）	141（70）
2012年度	22（9）	141（88）	1,002（362）	230（152）
2011年度	22（9）	134（82）	860（452）	256（139）
2010年度	25（14）	103（79）	1,000（667）	210（176）

※（ ）内は、西三河地域の状況を示す。

4 調査結果

- 全体の3割近くを占める伊勢湾流域圏一斉モニタリングのデータの提供がありませんでしたが、伊勢湾流域圏一斉モニタリングを除いて比較すると、延べ参加人数、参加団体数、調査地点数ともに、昨年度とほぼ同数以上となりました。
- 尾張地域では、水の量においては昨年度と比べて評価が高い傾向が見られましたが、全体として昨年より低い評価となりました。また、降雨により流されたものも含めて、ゴミが目立つといった意見が多く寄せられました。
- 西三河地域の矢作川等流域では、水質をはじめ全ての項目で、昨年同様に高い評価となりましたが、アシや雑草が繁茂し水辺に近寄りがたいといった意見が多く寄せられました。
- 東三河地域では、豊川・天竜川流域において相対的に評点が高く、項目ごとのバランスも良い結果となりました。相対的に流量が大きいほど水がきれい、川の水量が安定しており、水辺への親しみやすさを感じているのではないかと推察されます。

水循環基本計画の概要

総論

- 水循環と我々の関わり
- 水循環基本計画の位置付け、対象期間と構成

第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針

- 1 流域における総合的かつ一体的な管理
- 2 健全な水循環の維持又は回復のための取組の積極的な推進
- 3 水の適正な利用及び水の恵沢の享受の確保
- 4 水の利用における健全な水循環の維持
- 5 国際的協調の下での水循環に関する取組の推進

第2部 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 1 流域連携の推進等 -流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み-
 - (1) 流域の範囲
 - (2) 流域の総合的かつ一体的な管理の考え方
 - (3) 流域水循環協議会の設置と流域水循環計画の策定
 - (4) 流域水循環計画
 - (5) 流域水循環計画の策定プロセスと評価
 - (6) 流域水循環計画策定・推進のための措置
- 2 貯留・涵養機能の維持及び向上
 - (1) 森林 (2) 河川等 (3) 農地 (4) 都市
- 3 水の適正かつ有効な利用の促進等
 - (1) 安定した水供給・排水の確保等
 - (2) 持続可能な地下水の保全と利用の推進
 - (3) 水インフラの戦略的な維持管理・更新等

- (4) 水の効率的な利用と有効利用
- (5) 水環境
- (6) 水循環と生態系
- (7) 水辺空間
- (8) 水文化
- (9) 水循環と地球温暖化

4 健全な水循環に関する教育の推進等

- (1) 水循環に関する教育の推進
- (2) 水循環に関する普及啓発活動の推進

5 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

6 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施

- (1) 流域における水循環の現状に関する調査
- (2) 気候変動による水循環への影響と適応に関する調査

7 科学技術の振興

8 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

- (1) 国際連携
- (2) 国際協力
- (3) 水ビジネスの海外展開

9 水循環に関わる人材の育成

- (1) 産学官が連携した人材育成と国際人的交流

第3部 水循環に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1 水循環に関する施策の効果的な実施
- 2 関係者の責務及び相互の連携・協力
- 3 水循環に関して講じた施策の公表

(平成26年7月1日施行) 水循環基本法の概要

目的 (第1条)

水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進し、もって健全な水循環を維持し、又は回復させ、我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与すること

定義 (第2条)

1. 水循環

→水が、蒸発、降水、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水、地下水として河川の流域を中心に循環すること

2. 健全な水循環

→人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環

基本理念 (第3条)

1. 水循環の重要性

水については、水循環の過程において、地球上の生命を育み、国民生活及び産業活動に重要な役割を果たしていることに鑑み、健全な水循環の維持又は回復のための取組が積極的に推進されなければならないこと

2. 水の公共性

水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、水については、その適正な利用が行われるとともに、全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならないこと

3. 健全な水循環への配慮

水の利用に当たっては、水循環に及ぼす影響が回避され又は最小となり、健全な水循環が維持されるよう配慮されなければならないこと

4. 流域の総合的管理

水は、水循環の過程において生じた事象がその後の過程においても影響を及ぼすものであることに鑑み、流域に係る水循環について、流域として総合的かつ一体的に管理されなければならないこと

5. 水循環に関する国際的協調

健全な水循環の維持又は回復が人類共通の課題であることに鑑み、水循環に関する取組の推進は、国際的協調の下に行われなければならないこと

○国・地方公共団体等の責務 (第4条～第7条)

○関係者相互の連携及び協力 (第8条)

○施策の基本方針 (第9条)

○水の日 (8月1日) (第10条)

○法制上の措置等 (第11条)

○年次報告 (第12条)

水循環基本計画 (第13条)

基本的施策 (第14条～第21条)

1. 貯留・涵養機能の維持及び向上
2. 水の適正かつ有効な利用の促進等
3. 流域連携の推進等
4. 健全な水循環に関する教育の推進等
5. 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置
6. 水循環施策の策定に必要な調査の実施
7. 科学技術の振興
8. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

水循環政策本部 (第22条～第30条)

○水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、内閣に水循環政策本部を設置

- ・水循環基本計画案の策定
- ・関係行政機関が実施する施策の総合調整
- ・水循環に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整

組
織

本部長 : 内閣総理大臣

副本部長 : 内閣官房長官

水循環政策担当大臣

本部員 : 全ての国務大臣

○今年度開催した水循環勉強会について

・第1回勉強会

日時：令和元年6月19日（水）午後1時30分から

場所：キリンビール名古屋工場（清須市寺野花笠100）

議題：①キリンビールの取り組みの紹介、②地下水の現状と課題、

③湯水対策

・第2回勉強会

日時：令和元年9月10日（火）午後1時から

場所：ミツカン本社付近（半田市中村町2丁目6）

議題：①ミツカン水の文化センター及び半田運河の取り組みの紹介、

②油ヶ淵の水質浄化対策、③森林保全から見た愛知県の現状

と課題、④農業用水の現状と課題

・第3回勉強会

日時：令和元年12月10日（火）午後1時30分から

場所：東三河総合庁舎会議室（豊橋市八町通5丁目4）

議題：①水循環施策の最近の動向（内閣官房水循環政策本部事務

局）、②三河湾の水環境と環境再生の取り組み、③洪水に対

するソフト対策

第1回水循環勉強会のまとめ

○地下水について

・過去に工業用で地下水を使いすぎた結果、愛知県では海部地域及び西三河の矢作古川周辺で地盤沈下がおこった。

・地盤沈下を抑制するために、揚水規制をおこなった。

・地下水使用を抑制し水位上昇の結果、地下構造物に影響が出ている。

・これからは、地下水を管理しながら、うまく利用していくことが必要である。

○渇水対策について

・愛知県の水資源としては、木曾川、矢作川、豊川が主要3水系である。

・川を流れている水を取って使い、それだけでは不足する場合に、ダムに貯めた水を補給して使う。

・水の安定供給のため大規模災害等のリスク管理も行っていく、というのが国（国土審議会答申）の新しい考え方。

・災害によるダムの決壊の恐れなど、直接被害に目が行きがちだが、地震後に異常が見られてダムの水を抜いたり、地震や豪雨によりダムに土砂が流入したことによる貯水量の減少、豪雨や噴火によって浄水場の想定を超えた川の水質変化による断水の恐れなど、渇水につながるリスクは意外なところにもある。

・インフラの老朽化対策や耐震化も重要である。

○座長意見

・ダムを作ってその水を工業用水に使い、地盤沈下を抑制している、という水の流れはつながっており、このようなことについて考えることが重要である。

・南海トラフ地震、気候変動については、現構想段階では入っていなかったもので、今度の流域計画ではぜひ盛り込みたい。

第2回水循環勉強会のまとめ

○油ヶ淵の水質浄化対策について

- ・愛知県唯一の天然湖沼であるが、生活排水により汚濁負荷量が多い。
- ・昭和50年代に比べれば水質は良くなっているが、ここ10年ほどは横ばいであり、「清流ルネッサンスⅡ」の目標値を達成していない。
- ・今後、生活排水対策、浄化槽の設置に対する補助、代掻き水等の濁り対策、流域下水道の整備を推進し、水質浄化促進に努める。

○森林保全（水源かん養）から見た愛知県の現状と課題について

- ・愛知県の森林面積は総土地面積に対して42%あり、そのうち64%が人工林である。
- ・愛知県の森林は矢作川、豊川の水資源を育むとして重要である。
- ・適正な水源かん養機能を保つには、適切な人工林の育成が必要である。
- ・愛知県では手入れ不足の人工林が多く、土壌流失、水源かん養機能の低下、土砂災害の恐れなどの影響がある。
- ・今後、間伐などの森林整備を推進し、水源のかん養、土砂災害の防止、木材生産の供給資源として、利用していく必要がある。

○農業用水の現状と課題について

- ・愛知県の農業用水は木曾川水系、矢作川水系、豊川水系に大きく分かれる。

- ・濃尾用水、明治用水、松原用水等既得用水は河川自流水を水源とする。
- ・愛知用水、矢作川総合用水、豊川用水等新規用水は、ダム等の水資源開発施設による開発水及び河川自流水を水源とする。
- ・営農形態の変化（水利用の変化）、農地の高度利用化（乾田化）による必要水量の増加、農地の宅地化等による必要水量の増加、等の課題があり、単に農地が減少したからと言って農業用水が減るわけではない。
- ・平野部のゼロメートル地帯では塩害の対策が必要である。

第3回水循環勉強会のまとめ

○三河湾の水環境と環境再生の取り組みについて

・三河湾の環境悪化の構図としては、閉鎖性水域である三河湾の地理的要因に加え、汚濁物質の増大と、干潟、浅場、藻場の減少による浄化機能の低下によると考えられる。

・陸域からの汚濁負荷量の削減については、生活排水処理施設の整備や事業場に対する総量規制基準による排出規制、未規制事業場等の指導等により、発生負荷量の削減を行っている。今後とも汚濁負荷量を削減していくことが必要である。

・海域における取組としては、干潟・浅場の保全や再生、覆砂・浚渫等の海域環境改善事業を今後とも進めていく必要がある。

・三河湾の環境再生に向けた取組を進めるため、「三河湾環境再生プロジェクト」を実施しており、三河湾環境再生パートナーシップ・クラブとの連携・協働し、三河湾大感謝祭の開催など各種啓発活動を展開している。三河湾の環境再生にはまず多くの県民に三河湾への関心をもってもらうことが重要であり、今後とも、県民への三河湾の環境再生のPRに努めていくとともに、三河湾の環境保全活動への参加促進を図っていく必要がある。

○洪水に対するソフト対策について

- ・愛知県では、伊勢湾台風や東海豪雨等の水害を経験している。
- ・近年は、大雨の発生状況が増加傾向にあり、水害リスク増大に伴う対応が必要である。
- ・水災害に対し、築堤・嵩上げ・河道掘削・引提などの河川工事等により、水害を回避・軽減するハード対策を重点的に進めているが、整備に時間と費用を要するため、住民の命を守るためには、ソフト対策が重要である。
- ・ソフト対策には、洪水浸水想定区域や河川水位計及びカメラなど河川防災情報を住民へ提供しているが、住民への周知が図れていないのが課題である。
- ・そういった状況の中で、一方通行の情報提供からコミュニケーション型の情報周知を目指して、「手作りハザードマップ」の作成や「大雨行動訓練」等、愛知県独自の水防災の取組として「みずから守るプログラム」を展開しており、引き続き、関係市町村、防災NPOと連携し、積極的に利用拡大を図っていく必要がある。

○今後の予定について

・来年度は、勉強会の結果を受けて、検討会を尾張・西三河・東三河各地域 1 回ずつ計 3 回開催する予定である。時期は、8 月から 10 月くらいを予定している。

・改定に向けた議論、作業を事務局及び座長と進める予定。新年度早々、本文中の資料等、関係機関に最新のデータ提供を依頼し、事務局で作業を始めたい。また、文章に関してたたき台は事務局側で作成し、検討会で構成員と議論を深めたい。

・以上を協議会に諮って了承を得てから進めたい。主体はあくまでも協議会であり、構成員であることに変わりはない。事務局だけで進めるつもりはない。

・検討会で議論を深め、各構成員と連絡を取りながら、次年度の協議会で計画の改定案を提示し、了承を得たい。

・その後、国に提出し、認定されれば、法定計画と認められる運びである。

○現在の計画について

- ・地域共通の目標として「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を掲げている。
- ・地域共通のめざす姿として、「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系(いのち)」、「人と水とがふれあう水辺」の4項目について、取り組んでいる。
- ・流域別目標は、水循環再生に向けた取組テーマ（「森が活性化する森づくり」、「人と自然が元気な郷(さと)づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」）を掲げている。
- ・今後、これらに、安定した水供給・排水の確保、地下水、気候変動等を反映する予定である。

○新規構成員募集について

- ・現在の各地域水循環再生地域協議会は、事業者・民間団体、国・県の機関、市町村、により構成されている。
- ・最近は、団体の解散等で事業者・民間団体の構成員数が減少している。
- ・そこで、新たに水に特化することなく、事業者等に広く協議会構成員となってもらおうよう、Web ページで募集を考えている。
- ・新たな事業者が加わることにより、協議会がさらに活発になることが期待できる。

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > 水大気環境課 > 水循環再生地域協議会の構成員を募集します。

水循環再生地域協議会の構成員を募集します。

掲載日:

水循環再生地域協議会構成員を募集します。



尾張・西三河・東三河各地域水循環再生地域協議会では、活動をさらに充実させるために、新規構成員を随時、募集します。

水循環再生地域協議会とは、尾張・西三河・東三河各地域における、水環境の総合的な改善に向け、県民・事業者・民間団体・行政が連携・協働して健全な水循環を再生するため、各地域に設置したものです。

水に関する活動や、水に関心をお持ちの事業者や民間団体の方で、参加をご希望される方は、下記様式に必要な事項をご記入のうえ、郵便、ファクシミリ、電子メールにより、愛知県環境局環境政策部水大気環境課まで、提出してください。



[水循環再生地域協議会参加申込書 \[Wordファイル/13KB\]](#)

水循環再生地域協議会構成員参加申込書

所属	
代表者名	
担当者名	
電話番号	
FAX 番号	
e-mail address	
希望地域	尾張 ・ 西三河 ・ 東三河
水に関する 活動実績等	

送付先：愛知県環境局環境政策部水大気環境課調整・計画グループ

(水循環再生地域協議会事務局)

電話：052-954-6221 ファクシミリ：052-961-4025

電子メール：mizutaiki@pref.aichi.lg.jp